

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和3年度)

施設の名称	加瀬沼公園
指定管理者の名称	株式会社東北ダイケン
施設所管部課(室)	土木部都市計画課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成24年 4月 ~ 平成27年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	
平成27年 4月 ~ 令和 2年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	
令和 2年 4月 ~ 令和 7年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	株式会社東北ダイケン
	所在地	仙台市青葉区一番町3丁目6-1 一番町平和ビル
指定期間	令和 2年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日 (5か年)	
募集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	加瀬沼公園	
所在地	宮城郡利府町加瀬	
設置年月	平成8年4月	
根拠条例等	県立都市公園条例	
設置目的	塩竈市、多賀城市及び利府町にまたがる加瀬沼を中心とした地域に「人と自然の調和」をテーマとし、緑豊かな環境の中で、誰もが日常的な健康づくりができるレクリエーションの場を提供するもの。	
施設の内容	敷地面積	188,000㎡
	構造	都市公園(広域公園)
内容	駐車場・パーゴラ・野球場・サッカー場・管理事務所・炊事棟・便所 ピクニック広場・四阿・遊具・多目的広場・芝生広場・C地区芝生広場 C地区便所・C地区駐車場	
開館(所)日	年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く日	
開館(所)時間	4月1日から9月30日:午前8時00分 ~ 午後6時00分 10月1日から3月31日:午前8時00分 ~ 午後5時00分	
指定管理者が行う業務の範囲	(1)公園全体の管理運営業務 (2)行為の許可申請の受付業務, 許可業務及び利用料金の徴収業務 (3)公園全体の維持管理業務 (4)その他施設の管理運営に関して, 知事が必要と認める業務	
利用料金制	採用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	行為許可利用料

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前年度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
開館(所)日数	359 日	311 日	359 日	100.0%	115.4%
延べ利用者数	200,000 人	180,652 人	195,149 人	97.6%	108.0%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前年度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
一般来園	170,000 人	167,962 人	179,073 人	105.3%	106.6%
野球場	5,000 人	2,211 人	3,077 人	61.5%	139.2%
サッカー場	5,000 人	2,394 人	2,575 人	51.5%	107.6%
団体利用	20,000 人	8,085 人	10,424 人	52.1%	128.9%
	人	人	人		
合 計	200,000 人	180,652 人	195,149 人	97.6%	108.0%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前年度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
県指定管理料	22,864	19,800	22,864	100.0%	115.5%
利用料金収入	100	123	86	86.0%	69.9%
その他	100	98	45	45.0%	45.9%
収入計 (a)	23,064	20,021	22,995	99.7%	114.9%

(2) 支出

人件費	11,410	9,136	9,914	86.9%	108.5%
施設管理費	13,744	13,259	14,906	108.5%	112.4%
事業運営費	0	0	0		
その他	0	0	0		
支出計 (b)	25,154	22,395	24,820	98.7%	110.8%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	-2,090	-2,374	-1,825	87.3%	76.9%
前期繰越収支差額	0	-646	-3,020		467.5%
次期繰越収支差額	0	-3,020	-4,845		160.4%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

自主事業収入	2,090	2,454	2,800	134.0%	114.1%
自主事業支出	200	500	200	100.0%	40.0%
収 支 (c)=(a)-(b)	1,890	1,954	2,600	137.6%	133.1%

6. 評価対象年度(令和3年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
			評価	評価			
①管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・現地責任者1名、施設管理員3名及び植栽管理アルバイト1名を配置、本社担当デスク1名、統括責任者1名、その他開閉門補助及び清掃員を外部委託により2名体制で実施。 ・毎月、担当デスクが巡回時にスタッフ教育及び作業進捗状況の確認を実施(作業計画、作業内容の安全確認、事故事例に伴う安全対策、個人情報管理、BQ受付対応指導等) 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書以上に実施した。 ・緑地管理等に支障をきたすことなく管理運営を遂行できた。 		A	<p>概ね事業計画書に沿った形で管理運営体制が構築されていたものと評価できる。</p>	A
人員体制	正規 4人	非正規 1人					
②施設・設備の維持管理業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具、浄化槽点検など施設点検を計画通り実施し、点検時の不具合箇所については、早急に修繕対応するなど施設の安全対応に努めた。また、清掃員を配置し施設の美観維持に努めた。 ・緑地管理の施工数量についても仕様以上の施工を実施した。 ・漏水や詰まりを早急に補修することで、来園者に迷惑をかけない管理を実施することができた。また、自然災害(豪雨、暴風)も頻繁に発生しており、迅速な対応にて復旧した。 ・管理作業は利用者や作業者の安全を第一にのびりを立てて実施した。 第3駐車場前漏水箇所は半年遅れで4月に工事を実施した。 ・3月16日に発生した地震でさくらの広場の水道管が破裂した、利府町内も水道管破裂が多発したなか、工事業者に緊急工事を依頼、翌週には工事にきてもらい臨時閉園2日で終了、来園者への影響は最小限にいとめた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書以上に実施した。 ・遊具については老朽化が激しい遊具が多かったが予防保全に努め、事故防止に繋がった。 ・桜の古木の管理は巡回や造園会社の指導をいただき管理した。 ・台風後の大雨冠水時は排水管のつまり等の除去を行い、冠水を早急に緩和した。 		A	<p>事業計画に沿って適切な点検・清掃等の維持管理業務が行われ、公園の効用・美観が維持されているものと認められる。また、公園施設等の維持補修について、適宜対応し、来園者の安全が確保されているとともに、災害発生時には迅速に対応し、早期復旧を行ったことは大いに評価できる。</p>	S
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを季節ごとに作成して配備し公園の広報活動を実施した。 ・管理運営日誌を毎日、詳細に記載し、本社へ送信報告した。 ・年末年始休園日や公園情報を適宜、HPや掲示板にて案内した。 ・ふれあいサポーター参加の団体様には年間計画表を作成していただき事前打ち合わせ後サポーター活動を実施してもらった。 ・仙台土木事務所からふれあいサポーター団体へアルコール等が支給になった。 ・今期から火曜日定休日が廃止されHP等で利用者へ告知した。 		<p>事業計画通りに実施できた。</p> <p>ふれあいサポーターの方々の清掃応援もあり、公園内の美化活動は予定以上に実施できた。</p>		A	<p>概ね事業計画に沿った適切な運営が行われたものと認められる。</p> <p>ホームページについては、定期的に更新されているものの、より一層の情報発信に努め、PR活動の促進を図っていただきたい。</p>	A
④自主事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業として、グラウンドゴルフ大会(第11回)を開催しております。またバーベキュー利用者向けに炭と着火剤を販売した。 ・加瀬沼公園週末マルシェのキッチンカーも予定通り、春頃から毎週、土日祝日に出店できました。コーヒー、クレープ、焼きそば、ラーメン、タピオカジュースなど品種も多く揃えて対応でき来園者から大変喜ばれました。 ・6月、10月に加瀬沼公園イベントとしてよさこい、エイサー、チアダンス、フラダンスなどスプリング及びオータムフェスタイン加瀬沼を開催した。来園者には大変喜んでいただきました。 ・全国都市緑化月間に合わせたグッズプレゼントは新型コロナ感染状況を鑑みて中止した。 		<p>概ね事業計画通りに実施できた。</p>		A	<p>昨年度に引き続き、公園の効用を高めつつ収益に貢献する事業を実施しているものと評価できる。</p> <p>自主事業が来園者から好評であるため、さらなる充実とよりよい形での継続ができるよう工夫されたい。</p>	A

<p>⑤利用者サービスの向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを定期的に更新して公園情報を発信、利用者の利用頻度が向上した。 ・新型コロナ対策として炊事棟の衛生面の管理を重視してシーズン中は掃除回数を増やした。 ・公園内のベンチが老朽化しており、交換及び増設したところ利用者から大変喜ばれました。 ・キッチンカーは利用者にも常連さんができるぐらい定着しており、サービス向上に寄与しております。 ・1/6～みやぎ電子申請サービススタート 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書通りに実施できた。 ・特にキッチンカーは一般利用者からも好評でした。来期も継続していく予定です。 	<p>A</p>	<p>来園者のニーズに応じた施策を実施し、成果をあげたものと評価できる。 さらなる利用者サービスの向上に向けて、引き続き取組を検討・実施されたい。</p>	<p>A</p>
<p>⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート要望については、ペットの芝生広場への立ち入り禁止の要望やゴルフ練習禁止なども多くありましたが、管理運営面に対してはありませんでした。 ・塩釜保健所へ犬の放し飼いについてクレームが入り、定期的に塩釜保健所による園内巡回指導も実施した。 ・開園前、閉園後の犬の散歩など不法進入者などへの苦情対策として北門、西門の門扉脇をバリケードで封鎖した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した大型コンビネーション遊具の更新工事は終了したが、相次ぐ地震の影響で水道管破裂が続いており、止水栓の設置問題から毎回、園内の水道管を全て止めての工事になり毎回、臨時閉園をせざるをえない状況です。 ・門扉脇封鎖後もバリケードを勝手に移動して不法進入してくる利用者は減っておらず、これ以上の対策は難しい状況である。 	<p>A</p>	<p>アンケート等により苦情・要望の把握に努め、可能な範囲で対応しているものと評価できる。 また、利用者への対応は丁寧に行うよう心がけ、公園利用満足度につながるよう努めていきたい。</p>	<p>A</p>
<p>⑦安全対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の巡回点検を毎日2回行い、特に遊具においては、日常点検講習受講者による定期遊具点検(月2回)及び法定遊具点検(年2回)を行い安全管理を徹底した。 ・園内における車両事故並びに人身事故防止のため、繁忙期には横断歩道の誘導や徐行促進に努めた。 ・防災避難訓練を行い、避難テント設営、防災トイレ設営を実施した。 ・芝生管理作業は、飛び石事故を再検証、平日のみ草刈り作業、土日祝日作業禁止、2人1組での作業徹底、利用者への安全エリアを確保、飛び石防護ネット活用、作業もヘルメット、プロテクター着用にて労働災害防止に努めた。 ・迷子も繁忙期に日々発生しているが、迅速に園内放送にて対応。 ・台風被害による園内冠水の回数が増加しており排水管洗浄等で早期復旧を図った。 ・新型コロナウイルス対策のため遊具閉鎖及びバーベキュー利用中止措置を実施した。また、管理棟にマスク、フェイスシールド、消毒用アルコール、感染防止シート設置、各トイレに水石鹸、感染防止ポスター設置。 ・地震による水道管破裂の早急な安全対策実施、臨時閉園しての復旧工事の実施。 ・新型コロナ対策では本社でPCR検査キット、抗原検査キットを常備し感染拡大しないように尽力した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・刈払機での飛び石事故(車リアガラス破損)1件が発生した。 ・安全を第一に作業や点検等を見直し実施した結果、事故後は事故等の発生はありませんでした。 ・新型コロナウイルス対策(看板設置、消毒液設置、注意喚起等)を実施できた。 	<p>A</p>	<p>巡回点検が徹底されており、施設の瑕疵に起因する事故はなく、新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じて感染拡大防止にも努めたことから、適切な安全対策がとられていたものと認められる。 緑地管理作業中の事故が発生したものの、迅速な対応を行い、再発防止策に努めたことは評価できる。</p>	<p>A</p>
<p>⑧県民の平等利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・野球場・サッカー場の利用申込について、FAXでの予約抽選を定期的実施し、平等利用に配慮した予約管理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年も野球場・サッカー場の利用予約受付についてFAXでの予約を実施することにより、利用者からの公平性に係る苦情等は発生しなかった。 	<p>A</p>	<p>適切に実施されたものと認められる。</p>	<p>A</p>

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	・個人情報保護基準に則り、個人情報の取り扱いを行った。	・個人情報の漏洩は発生しなかった。	A	定められた個人情報保護規定に基づいた適切な情報管理が行われたと認められる。	A
⑩利用実績	上記「4. 施設利用実績」のとおり	・利用者数が前年比増の結果となった。 4月から新型コロナウイルス対策等の影響もあり、団体利用者数が減少したが、秋頃にずれ込んで増加した。	A	利用者数が前年度比で増加している。 今後も新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、公園の更なる利用促進に努められたい。	A
⑪収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」のとおり	自主事業収入は前年比128%、キッチンカー手数料は増加したが、自販機手数料は前年並みでした。 修繕費は、施設内備品の老朽化に伴い交換、新設にて増加した。	A	自主事業を除く収支実績は概ね計画通りと認められる。 自主事業収支実績が前年度を大きく上回っており、高く評価できる	A
⑫その他の取り組み	・環境配慮の取り組み ・園内の桜(八重桜)が老木化しており、栄養剤を注入して活性化を図り寿命を延ばしている。	・事務所内の冷暖房温度や照明の適正管理を実施した。	A	省エネルギー型自動販売機の設置、コピー用紙のグリーン購入等の環境配慮への取組が認められる。	A
総合評価		10年間、取り組んできた経験を生かして常に改善していく意識を持ち取り組んできました。 年間を通して利用者満足度向上に貢献できました。 新型コロナウイルス対策も宮城県と連携して実施できた。 相次ぐ地震、感染増加の対応にて運営面や設備面では大変苦労しましたが貢献できた。	A	事業計画書に即した、適切な公園管理が行なわれたものと評価できる。 来年度も、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、公園のさらなる魅力向上及び利用促進に努められたい。	A

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	開園から20年以上が経過及び大地震の影響で施設面での老朽化・破損が激しくなっており、公園内全体的な地盤沈下の影響が管理事務所基礎崩落など職員の勤務及び管理棟トイレ利用者に危険がおよぶ可能性がある。早急な管理棟基礎の改修及び新築を要望します。また、3月の大地震での水道管破裂など園内敷設水道管の再点検が必要と認識、水道工業者から指摘されたが各水道管継ぎ目が今後も破断していく可能性が高く、仙台土木事務所と協議していきたい。 また、運動施設(野球場・サッカー場)の有料化の継続的検討が必要であり、施設改修等が発生しなければ有料化できないのであれば、施設改修を検討していただきたい。県内他自治体でも無料の運動施設は皆無であり有料化収入を公園内修繕費に活用したいと考える。	老朽化の激しい管理棟及び炊事棟については、今後更新予定である。その他老朽化の激しい施設の改修等についても、引き続き都市計画課及び仙台土木事務所と情報共有を図りながら、要望の上、対処されたい。また、予算上、発注可能な工事には限りがあることから、突発的に発生する問題にはその都度対処するよう努めること。 運動施設等の有料化については、施設改修の実施も含め、今後継続して検討していく。今後も県と連携しながら各種管理業務に取り組んでいただきたい。